

## 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」 給付業務の実施について

### 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、様々な困難に直面している住民税非課税世帯等の方々を支援するため。

### 2 国の動き

- ・ 令和3年11月19日 閣議決定  
「住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付する」
- ・ 令和3年12月3日 自治体への説明会
- ・ 令和3年12月20日 臨時国会で補正予算可決
- ・ 令和3年12月21日 補助金交付要綱及び支給要領発出

### 3 臨時特別給付金の概要

#### (1) 給付対象者

##### ① 令和3年度住民税非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）に当該市町村の住民基本台帳に記録されている令和3年度市町村民税（均等割）非課税世帯（世帯員全員が非課税）の世帯主。外国人も住民基本台帳に記録されていれば給付対象となる。なお、基準日以降に他市町村に転出した場合は、基準日時点の住民登録市町村が給付する。

※市町村民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯は対象外

##### ② 家計急変世帯

令和3年度市町村民税（均等割）が課税されている世帯のうち、令和3年1月以降の家計が急変し、世帯員全員の1年間の収入見込額が市町村民税非課税水準以下になると見込まれる世帯の世帯主。申請時点で住民基本台帳に記録されている市町村が給付する（申請期限 令和4年9月30日）。

#### (2) 給付額

1世帯 10万円

#### (3) 給付開始日 可能な限り、早期に支給開始

#### (4) 給付対象世帯見込数

- ① 令和3年度市町村民税非課税世帯 25,000世帯

② 家計急変世帯 2,500世帯

#### 4 業務実施体制

臨時特別給付金室（仮称）の新設

令和4年1月に保健福祉部内に「臨時特別給付金室」を新設し、室長以下5名を配置する。

#### 5 給付方法

##### ① 令和3年度市町村民税非課税世帯

- ・対象世帯へ確認書を郵送
- ・対象世帯は、確認書の記載内容を確認し返送
- ・支給決定通知、口座振込

##### ② 家計急変世帯

- ・申請書提出（市役所1F申請受付）
- ・申請者の支給要件確認、支給決定
- ・支給決定通知、口座振込

#### 6 経費概算

2,826,925千円

（内訳）給付費 2,750,000千円

事務費 76,925千円

主な事務費 郵便料、システム改修、コールセンター、受付事務

※国庫補助率 10/10

#### 7 広報・周知

市報、市HP、新聞、自治会班回覧、民生委員・児童委員協議会への周知

#### 8 予算措置

補正予算計上予定。

#### 9 スケジュール（予定）

R4.1月中旬 補正予算計上

臨時特別給付金室（仮称）設置

システム改修、確認書郵送準備

R4.2月中旬 臨時特別給付金確認書郵送

R4.3月中旬以降 臨時特別給付金支給

